



金 沢 市 公 報

第 3 2 2 1号の 3

令和 8 年(2026年) 7 月13日

〒920-8577

金沢市広坂 1 丁目 1 番 1 号

発行所 金 沢 市 役 所

◎ 目 次

ページ

● 告 示

- 金沢市住民税均等割非課税世帯物価高騰支援
給付金の支給に関する要綱の廃止について

(福祉政策課) 1

告

示

●金沢市告示第201号

金沢市住民税均等割非課税世帯物価高騰支援給付金の支給に関する要綱（令和 7 年告示第319号）は、廃止する。

令和 8 年 7 月13日

金沢市長 村 山 卓

附 則

- 1 この告示は、令和 8 年 8 月 1 日から施行する。
- 2 令和 8 年 8 月 1 日前に廃止前の金沢市住民税均等割非課税世帯物価高騰支援給付金の支給に関する要綱（以下「廃止前の要綱」という。）第 7 条第 2 項の規定による確認書の提出がなされた者及び廃止前の要綱第 8 条第 1 項の規定による申請がなされた者については、廃止前の要綱の規定は、なおその効力を有する。

令和8年(2026年)7月13日 発行

発行人

発行所

編集 石川県金沢市玉鉾4丁目166番地

金 沢 市

金 沢 役 所

(株) 共 栄